

令和3年8月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会 計 管 理 者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	佐藤雅人
総 務 課 長	鈴木博貴	財 政 課 長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	横江兼光	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環 境 課 長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第29号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第30号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第8 議案第31号 弥富市市民ホール条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第32号 令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第10 議案第33号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第34号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第35号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第36号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第37号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 認定第1号 令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計決算認定について

日程第21 請願第4号 弥富市残土条例の制定を求める請願書

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和3年第3回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターにて視聴し審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全議員が議場に入場して行います。

また、傍聴者の皆様方につきましては、会議中は静粛をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と堀岡敏喜議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月22日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月22日までの29日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定により令和2年度の健全化比率報告書並びに資金不足比率報告書の提出がなされました。次に、監査委員から、地方自治法の規定により例月出納検査の結果、定期監査の結果及び財政援助団体等の監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（大原 功君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法第180条の第2項の規定に基づき、専決処分の報告について、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（大原 功君） この際、日程第5、同意第2号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙な中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号教育委員会委員の任命につきましては、鈴木由美氏が令和3年9月30日任期満了のため、その後任者として宇佐美貴江氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第2号は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第29号 弥富市手数料条例の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第6、議案第29号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は条例議案1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第29号弥富市手数料条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては市民生活部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を市民生活部長に求めます。

伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議案第29号弥富市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市手数料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されることに伴い、個人番号カード再交付手数料を廃止することとした。

2. この条例は、令和3年9月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第29号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり可決、決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第30号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について

日程第8 議案第31号 弥富市市民ホール条例等の一部改正について

日程第9 議案第32号 令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第10 議案第33号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第11 議案第34号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第35号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第36号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第37号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第15 認定第1号 令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（大原 功君） この際、日程第7、議案第30号から日程第20、認定第6号まで、以上14件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案2件、法定議

決議案 1 件、予算関係議案 5 件、決算認定議案 6 件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第30号弥富市個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第31号弥富市市民ホール条例等の一部改正につきましては、公の施設の使用料の適正化を図る等のため必要があるものであります。

次に、議案第32号令和 2 年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、下水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため必要があるものであります。

次に、議案第33号令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、予防接種等委託料や学校情報機器購入費等の関係費用を計上するものであります。

次に、議案第34号令和 3 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）から議案第 36号令和 3 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）までの特別会計につきましては、全会計で 2 億 2,210 万円の増額を計上するものであります。

次に、議案第37号令和 3 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、十四山南部処理場の曝気攪拌装置修繕費の増額を計上するものであります。

次に、令和 2 年度各会計の決算認定についてであります。

令和 2 年度の決算におきましては、G I G A スクール構想の実現に向けた学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事を完了するなど、所期の目的を達成することができましたことは、市議会議員の皆様をはじめとして市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、改めて深く感謝を申し上げます。

ここに、認定第 1 号令和 2 年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定のほか、認定第 2 号令和 2 年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定から認定第 5 号令和 2 年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの特別会計につきまして、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、及び認定第 6 号令和 2 年度弥富市下水道事業会計決算認定の企業会計につきましては、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算及び決算認定については総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第30号弥富市個人情報保護条例の一部改正について説明いたします。

3枚はねていただきまして、弥富市個人情報保護条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第31号弥富市市民ホール条例等の一部改正について説明いたします。

多いですが、25枚はねていただきまして、弥富市市民ホール条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 公共施設の使用料適正化に関する方針に基づき、公の施設の使用料を利用者の受益の対価として適正な額とし、市民の負担の公平性を確保するため、次の公の施設の使用料の額の改定を行うこととした。

(1) 弥富市市民ホール条例関係、弥富市市民ホールの利用に係る使用料から、(16) 弥富市産業会館条例関係、弥富市産業会館の利用に係る使用料。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。ただし、一部については公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用することとした。

4. 令和4年4月1日前に行う利用の許可に係る使用料については、なお従前の例によることとした。

以上で、総務部所管の議案の説明を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 失礼いたします。

議案第32号令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金1億418万2,816円のうち1億418万円を建設改良積立金に充てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第33号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,792万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を167億6,307万円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、普通交付税1億4,721万6,000円、民生費県補助金1億5,954万9,000円、繰越金1億5,398万4,000円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金1億6,590万9,000円、市債の臨時財政対策債1億510万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして結婚新生活支援補助金300万円、民生費におきまして介護施設等整備事業補助金1億5,425万1,000円、衛生費におきまして予防接種等委託料3,416万9,000円、農林水産業費におきまして土地改良施設整備補助金353万円、消防費におきまして消防施設整備費補助金96万円、教育費におきまして学校情報機器購入費を小・中学校合わせまして1,095万円を計上するものであります。

次に、議案第34号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,046万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億3,499万4,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、その他繰越金1億1,046万4,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金1億83万4,000円、一般会計繰出金963万円の増額であります。

次に、議案第35号令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況の確定に伴い保険料等負担金過年度分等を計上し、歳入歳出予算の総額を6億7,464万5,000円とするものであります。

次に、議案第36号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険支払準備基金積立金7,296万2,000円、一般会計への繰出金1,643万5,000円等を計上し、歳入歳出予算の総額を36億7,798万1,000円とするものであります。

次に、議案第37号令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益では県補助金275万円を計上し、収益的収入の予定額を9億4,611万7,000円とし、収益的支出の営業費用では、十四山南部処理場の曝気攪拌装置の修繕費550万円を計上し、収益的支出の予定額を8億9,554万4,000円とするものであります。

次に、認定第1号令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額210億6,559万3,000円、これに対する歳入決算額205億5,111万6,492円で、収入率は97.6%、歳出決算額198億6,503万2,715円で、執行率は94.3%となりました。

歳入におきましては、前年度と比べ、市税全体では6,679万8,981円の減額となりました。その内訳の主なものは、市民税が4,259万4,490円、固定資産税が2,961万4,315円であります。市税以外の主なものでは、普通交付税が3億9,477万4,000円、国庫支出金が66億9,049万435円、県支出金が10億7,140万1,606円交付され、歳入全体では前年度に比べ6.7%、12億9,617万3,251円の増額となりました。

一方、歳出におきましては、総務関係では図書館棟の浄化槽を廃止して公共下水道に切替え工事を行うとともに、人口ビジョンの策定及び第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

福祉関係では、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として特別定額給付金を支給いたしました。また、総合福祉センターの屋上防水工事を行うとともに、高齢者の外出支援のため福祉タクシー料金助成事業を拡充し、利用券の交付枚数を年間36枚とし、高齢者福祉の増進を図りました。

保健衛生関係では、健康都市宣言の下、予防接種、各種健診事業等の受診率向上を図り、疾病予防を推進するとともに、新火葬場建設工事を継続して施工しました。

農業関係では、水田農業構造改革事業、多面的機能支払事業を推進しました。また、緊急農地防災事業をはじめとする土地改良事業を行い、農道、排水路など農業生産基盤の整備に努めました。

商工関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ消費を喚起するため、プレミアム付商品券発行事業を実施しました。また、感染症対策休業協力金交付事業により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めました。

土木関係では、道路利用者の安全対策として市道中央幹線2号、市道五之三45号線等の道路改良工事を行い、幹線道路などの整備を図りました。

防災関係では、消火栓新設工事等を行うとともに、大規模災害発生時に優先度の高い通常業務を適切に実施・継続のため、業務継続計画の修正を行いました。

教育関係では、GIGAスクール構想の実現に向けた学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事を行うとともに、児童1人1台タブレットを配備し、ICT環境の整備に努めました。

社会教育施設関係では、中央公民館ホールの舞台照明用ボウダーケーブル取替え修繕工事、また体育施設関係では総合体育館大屋根谷どいの防水改修工事など、快適で安全な施設の整備を行いました。

次に、認定第2号令和2年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額2億6,005万9,145円の主な内容といたしましては、名古屋第3環状線の街路事業前ヶ須工区において、先行取得しておりました土地を県に売却しましたので、基金を取り崩して一般会計に繰り出しを行いました。

次に、認定第3号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額38億6,814万6,810円、歳出決算額37億5,768万2,576円であります。

次に、認定第4号令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額6億2,885万9,028円、歳出決算額6億2,820万3,629円であります。

次に、認定第5号令和2年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額34億799万1,315円、歳出決算額33億1,205万1,732円であります。

次に、認定第6号令和2年度弥富市下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入

及び支出のうち、収入の下水道事業収益の決算額は10億1,647万4,220円で、支出の下水道事業費用の決算額は8億4,838万3,956円であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入の決算額は11億720万5,616円で、支出の資本的支出の決算額は13億6,507万4,065円でありまして、公共下水道事業では、前ヶ須処理分区、下之割北処理分区、佐古木東処理分区、海老江北処理分区及び海老江南処理分区の管渠布設工事等の面整備事業を引き続き進めました。また、農業集落排水事業では、十四山北部地区、弥富北西部地区及び広大海地区の機能強化対策工事等を行いました。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案14件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案14件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 請願第4号 弥富市残土条例の制定を求める請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第21、請願第4号弥富市残土条例の制定を求める請願書を議題といたします。

請願第4号はお手元に配付してありますので、請願文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 堀 岡 敏 喜